

平成 23 年度 NPO 等からの協働事業提案専門委員会講評

1 選考の過程

- ・第 1 次審査 平成 23 年 8 月 19 日（金）
- ・公開プレゼンテーション 平成 23 年 9 月 5 日（月）
みえ県民交流センター
- ・第 2 次審査（最終審査） 平成 23 年 9 月 5 日（月）

【専門委員の構成】

委員長	浅野 聡	（三重大学大学院工学研究科准教授）
副委員長	秋山 則子	（市民委員）
委員	中村 伊英	（市民委員）
委員	大山 淳司	（百五経済研究所会員事業部部長）
委員	中村 昌弘	（伊勢市市民交流課課長）
委員	三宅 恒之	（三重県政策部企画室副室長）
委員	古金谷 豊	（三重県生活・文化部総括室長）

2 平成 23 年度 NPO 等からの協働事業提案選考の総評

本年度の協働事業提案制度について

NPO 等からの協働事業提案制度は、NPO 等が自ら企画した協働事業を県に提案し、それを受けて NPO 等と県の関係室が対等な立場で、議論・検討するプロセスを経た上で、事業を構築・実施することを目的として、平成 15 年度から実施しており、これまでに 61 事業の提案があり、23 事業を採択してきました。

本年度の協働事業提案制度は、これまで実施してきた制度のしくみを生かしつつ、平成 23 年度から 2 年間、NPO 等の自立した活動を支援することを目的として実施する、国の「新しい公共支援事業」の交付金を活用し、協働のパートナーを県だけではなく、市町・企業等、さまざまな主体との協働も視野に入れたマルチステークホルダー・プロセスにより課題解決に取り組む企画を募集しました。採択された事業企画については、平成 23 年 10 月～平成 25 年 3 月までを事業期間として、継続して課題解決に取り組む基盤・仕組みを構築するために必要な経費を事業委託することとしました。また、募集にあたっては、事業企画の規模に応じて、A コース（申請額：100 万円以上 300 万円以下）、B コース（申請額：300 万円超 1,000 万円以下）に分けて公募をおこない、様々な地域課題やニーズに応じた的確な企画内容を採択できるようにしました。

今回の募集にあたっては、提案者である NPO 等の皆さんと県関係室との協議を早い段階から行うことにより、より精度の高い協働事業の企画内容の提案を促すことを意図して、企画提案書を提出するにあたって、検討している企画について、提案者と県関係室の事前意見交換の実施を応募する要件とし、33 件の応募がありました。

審査の経緯

協働事業提案には、Aコースに7件、Bコースに20件、合計27件の応募がありました。これまでの協働事業提案制度の事業規模などを勘案して、Aコースの応募数が多くなると想定しておりましたが、実際はより大きな規模で事業を実施するBコースに応募が集中する結果になりました。

今回の協働事業提案は、7名の委員により、課題把握の的確さ、事業目的の明確化、県との協働の必要性・多様な主体との連携、提案の具体性、提案の新規性・先進性、事業の継続性・発展性、提案の実現性（遂行能力）、事業の収支計画・スケジュールの妥当性の7つの審査項目から審査をおこないました。また、「NPO等からの協働事業提案専門委員会設置要綱」に基づき、委員が提案団体の役員になっているなどの利害関係がある場合、行政委員が自身の担当する分野に関する提案である場合は、当該団体の審査からは外れることとし、各委員から申し出のあった内容を確認の上で、審査を実施しました。

審査は、第1次審査と第2次審査によりおこないました。

第1次審査では、各提案内容を委員全員で時間をかけて共有した上で、委員が各項目を10点満点、合計70点満点により、各提案に対して採点をおこない、「評価点が35点（水準点）以下の委員が過半数ではないこと」、「審査項目 提案の実現性（遂行能力）の項目に5点以下を付けた委員が過半数ではないこと」の2つを基本にして、なるべく多くの提案者に公開プレゼンテーションの機会を提供するという方針でおこないました。この方針のもと、各委員が審査項目に基づき採点した集計結果をもとに討議した結果、Aコースで5件、Bコースで14件を第1次審査の通過提案としました。

第1次審査を通過した提案者には、委員から公開プレゼンテーションに向けて事前に確認したい事項を送付し、書面により事前に回答書を提出していただくことをお願いしました。そして、その回答内容を委員で共有したうえで、公開プレゼンテーションに臨みました。

公開プレゼンテーションでは、事前の回答書を踏まえた上で、さらに確認したいことについて、委員から提案者に対して質問をおこなうとともに、県の関係室からは、提案内容についてのコメントがありました。

第2次審査では、第1次審査と同じく、「評価点が35点（水準点）以下の委員が過半数ではないこと」、「審査項目 提案の実現性（遂行能力）の項目に5点以下を付けた委員が過半数ではないこと」の2つを基本とした上で、Aコース・Bコース別に各委員の中で順位を付け、提案ごとに平均順位を出し、平均順位の上位の提案から優先順位を付けていきました。

その結果、Aコースからは2件、Bコースからは3件を採択としました。

選考の傾向について

今回の協働事業提案には、当初想定していた提案数を遥かに上回る数多くの提案を応募していただきました。提案内容は幅広い分野にわたっており、各提案団体がそれぞれの地域で長年に渡って活躍される中で見えてきた地域課題であり、どれも社会的な意義が大きいものばかりでした。幅広い分野から協働事業が提案され、様々な地域課題が掘り起こされたことは、大きな意義があったと思っています。

委員会では、今回いただいた提案はどれも社会的に意義が大きいと理解した上で、「新しい公共」の視点から、どの事業が採択されれば「新しい公共」がそれぞれの地域で生かされていくか、という大きな考え方に基づいて、7つの審査項目に照らし合わせて審査をおこないました。

7つの審査項目はどれも重要なものですが、特に「県と協働する必要性や多様な主体との連携の必要性が明確に説明されている提案」、「事業目的や実施プロセスが具体的に示されている提案」については、全体的に殆どの審査項目において高い評価となり、採択となりました。

一方、「県と協働する必要性や多様な主体との連携の必要性が明確に説明されていない提案」については、協働の主体が不明確であるため、県とNPO等との協働の必要性・効果が十分にあるとは判断できなかったものや、あるいは協働の主体が明確であっても、県ではなく市町や他の主体と協働することが適切ではないかと判断したものについては、残念ながら低い評価となり、不採択となりました。

繰り返しになりますが、今回提案いただいたものは、どれも社会的に大きな意義があるものばかりであり、採択にあたっては、委員会も大変苦慮いたしました。NPO等からの協働事業提案につきましては、平成24年度4月から1年間に事業期間とする募集を、本年度中に改めて実施することとしております。今回残念ながら不採択となった提案につきましても、再度、提案内容について新しい公共の視点からご検討いただき、次の機会にもチャレンジしていただきますよう、心から願っております。

平成23年度 NPO等からの協働事業提案専門委員会